


# 銀泉年金通信

発行元  銀泉保険コンサルティング株式会社  
ライフコンサルティング事業部  
〒102-0074 東京都千代田区九段南3-9-15  
TEL.03-5226-2568 FAX.03-5226-2884  
<http://ginsen-consul.com>

## 確定拠出年金の投資教育のガイドラインが改正されました。 — ご心配はありません、弊社にお任せください。

確定拠出年金は、平成13年10月に施行され4年が経過し急速に普及しており、また、同時に市場拡大の環境整備が進められています。こうしたなか、厚生労働省は確定拠出年金の投資教育に関する法令解釈通知（ガイドライン）を一部改正しました（10月1日より実施）。

ご存知の通り、確定拠出年金は、加入者自らが運用を行い、その成果により将来の受取額が決定する自己責任の制度です。したがって、加入者が適切な資産運用を行なうための知識・情報を有していることが重要であり、投資教育の実施は事業主の責務となっています。

今回の改正では、投資教育の実施目的を明確化し効果的・計画的に行うことを求めるとともに、内容も具体的なものとなっています。なお、法令解釈通知につきましては、厚生労働省のホームページをご覧ください。

<骨子>

1. 加入時及び加入後の投資教育を加入者等の実態に合わせて計画的に実施すること
2. 加入者のニーズや知識・経験を把握し、そのニーズや知識レベル等の水準に応じた内容となるよう配慮すること
3. 加入者への具体的提供方法について様々な工夫を凝らし、実態に応じて最適と考えられる方法で行なうこと

現在、確定拠出年金制度の導入をご検討されている企業から、継続的に投資教育を行なうことに対して負担を感じるというお話しを伺うことがあります。

弊社では、今回の改正内容にも対応できる投資教育メニューをご用意しており、投資教育も承っています。さらにご希望により従業員一人一人のライフプランに関しても専門のスタッフがご相談を承ります。

是非、銀泉保険コンサルティングへご相談ください。



弊社では、「退職金・企業年金に関する無料個別相談会」を行なっております。  
ご希望のお客様は、下記連絡先まで、電話、FAX又はEメールにてお問合せください。

本<通信の配信について>

弊社では、本通信により退職金・企業年金に関する情報を無料提供しております。

過去、当社主催または共催のセミナーにご参加いただいた方や名刺交換をさせていただきました方などに配信させていただいております。

本通信は、信頼できると思われる情報を基に作成しておりますが、内容について保証するものではありませんのでご了承ください。

E<メールによる配信のご希望または配信の中止をご希望の皆様へ>

新規にEメールによる配信をご希望のとき、または、配信中止をご希望のときは、お手数ではございますが、下記メール連絡先あてに会社名・お名前・メールアドレスと配信希望/配信中止のご連絡をお願い申し上げます。

なお頂戴したお名前・メールアドレスなどの個人情報につきましては、今後、本通信の配信のほか、お客様とのご連絡および当社サービスに関する情報のご提供に利用させていただきます。

ご<照会・連絡先>

銀泉保険コンサルティング(株) ライフコンサルティング事業部 (担 当) 小池

(TEL) 03-5226-2568 (メール連絡先) [kkoike@ginsen-gr.co.jp](mailto:kkoike@ginsen-gr.co.jp)